

事後評価調書

I 事業概要																											
事業名	農業農村整備事業(緊急農地防災事業)																										
地区名	大膳地区																										
事業箇所	津島市、愛西市、海部郡蟹江町																										
事業のあらまし	<p>本地区は愛知県の西部を流下する、二級河川日光川及び善太川に挟まれた低平な農村地域に位置している。</p> <p>地区内流域 205ha の排水は、大膳排水機場により日光川へ強制排水されている。</p> <p>しかし、近年の都市化の進展による降雨流出量の増加や既設排水機の老朽化に伴う排水能力の低下により、排水状況は著しく悪化し豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、公共施設等に湛水被害が生じていた。</p> <p>このため、機能低下した排水機場を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的に、平成 20 年度から緊急農地防災事業大膳地区を実施し、平成 22 年度に完了した。</p>																										
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>機能低下した排水機場を更新整備し、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。(計画基準雨量：336mm/3日、1/20年確率雨量)</p>																										
事業費	事業費		内訳																								
	1.5億円		■工事費 1.2億円、口用補費 百万円、■その他 0.3億円																								
事業期間	採択年度	平成 20 年度	着工年度	平成 21 年度	完成年度	平成 22 年度																					
事業内容	排水機場 1 か所																										
II 評価																											
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>施設供用後からの5年間では、最大3日連続雨量は平成24年9月30日～10月2日に163.0mm(最大1時間雨量54.0mm)を観測したが、農地や農業用施設、公共施設等の湛水被害は発生していない。</p> <p>降雨実績 (蟹江観測所降雨データ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大3日連続雨量</td> <td>336mm</td> <td>109.5mm</td> <td>147.0mm</td> <td>163.0mm</td> <td>162.5mm</td> <td>110.0mm</td> </tr> <tr> <td>(最大1時間雨量)</td> <td>(54mm)</td> <td>(31.5mm)</td> <td>(20.0mm)</td> <td>(54.0mm)</td> <td>(34.0mm)</td> <td>(12.5mm)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>最大3日連続雨量は計画基準雨量以下であるが、最大1時間雨量では計画以上の雨量に対して湛水被害は発生しておらず、本事業は地域の農業経営の安定と県民生活の安全・安心に寄与していると評価できる。</p>					区分	計画	H22	H23	H24	H25	H26	最大3日連続雨量	336mm	109.5mm	147.0mm	163.0mm	162.5mm	110.0mm	(最大1時間雨量)	(54mm)	(31.5mm)	(20.0mm)	(54.0mm)	(34.0mm)	(12.5mm)
	区分	計画	H22	H23	H24	H25	H26																				
最大3日連続雨量	336mm	109.5mm	147.0mm	163.0mm	162.5mm	110.0mm																					
(最大1時間雨量)	(54mm)	(31.5mm)	(20.0mm)	(54.0mm)	(34.0mm)	(12.5mm)																					
2) 副次目標の達成状況	該当なし。																										
III 対応方針																											
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。																										
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。																										
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はなし。																										